

三重県警察サイバー捜査指導員、サイバー捜査官、サイバー上級捜査官の指定等に関する要綱の改正について（通達）

サ対発第191号

令和4年7月27日

【概要】

この通達は、「サイバー空間の脅威への対処に係る人材育成方針」に基づき、サイバー空間の脅威への対処に関する人材を組織的に運用するため、「三重県警察サイバー捜査指導員、サイバー捜査官、サイバー上級捜査官の指定等に関する要綱」を定めたもの。